

令和6年第8回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和6年8月23日 午前10時00分
- 2 閉会 令和6年8月23日 午後11時48分
- 3 会議に出席した委員
伊藤正徳教育長、田中早苗教育長職務代理者、太田孝雄委員、
金田真也委員 高崎佐智江委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 増田直道
教育総務課長 川口 崇
学校教育課長補佐兼係長 清田将之
生涯学習課長 山田達也
生涯学習課主幹 小久保高
スポーツ課長 鈴木雅也
文化財課長 天野敏規
図書館長 是住久美子
教育総務課長補佐兼係長 木村真一

議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第4回定例会議事日程

日 時 令和6年8月23日（金）

午前10時00分

場 所 市役所北庁舎3階 302会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議題

- （1） 令和5年度一般会計教育費決算について
- （2） 令和6年度一般会計教育費補正予算について
- （3） 市議会提出案件（旧伊良湖岬小学校解体工事請負契約）に対する意見について
- （4） 文化財保護審議会委員の任命について

3 報告事項

- （1） 教育委員連絡報告事項
- （2） 教育委員会委員の任命について
- （3） 小中学校への寄附について

4 その他

教育長	開 会 午前10時00分 本日は、何かとご多用のところご出席いただき誠にありがとうございます。
教育長	ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、令和6年田原市教育委員会第8回定例会は成立をいたしました。 これより開会をいたします。
教育長	それでは、会議規則第13条第2項の規定によって、議事録の署名委員を指名をさせていただきます。今回の署名者として、田中委員と高崎委員のご両名を指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。
教育長	それでは議題に先立って、教育長報告を私からさせていただきますので、2ページをお開きください。 前回の第7回の定例会以後、そのような行事に出席をいたしました。 まず、7月20日、東大寺サミットというのがありまして、これは学芸員の増山さんと一緒に宮城県の大賀城市に向かいました。この東大寺サミットというのは何かというと、東大寺の造営、つまり聖武天皇がつくられたときから、それから2回ほど戦火で焼かれておりますが、この再建に歴史的に関わった15の市町で今は構成されているのですけれども、それが集まってそれぞれのまちの友好とそれから文化財の保護について話し合う、そのようなサミットということで行ったのですけれども、ただこれも2回目に入っていて、増山さんが言うにはなかなか継続が難しくなっているのかなと。実際、今回行った大賀城市もそれだけで出ているわけではなくて、実は大賀城市が創建1,300年ということで関わっているので、その記念式典のうちの一部というような位置づけでした。このサミットは隔年でやられているのですが、次の2年後は山口県の防府市だったと思うのですけれども、ここも東大寺が特にメインに出るのではなくて、まちの中の1300年の記念式典のうちの一部ということで、やはりこのようでないとい、なかなか持続ができないのかなというのがそれぞれの首長さんの正直な意見であったかなと思います。実際、その山口県のその次の2年後、どこかありませんかねといったらやっぱりどこも今はまだ手が挙がらない状況で、増山さんの話によるとそういう状況になるとやっぱり東大寺が最終的に責任をもって奈良で行うというようになっているんだそうです。 実際、田原市は伊良湖の初立池の近くに東大寺の古窯という古い窯を持っていて、そこから東大寺のいわゆる鎌倉時代の再建のときに持

って行ったという、そこで関わっているわけなのですが、今それがどういう状況かという、渥美の郷土資料館の中では存在があるのですが、では田原の子がどれだけそれを知っているのかなというのは疑問なところなので、学校としては、東大寺というものに田原が関わっているというのは非常に重要なことかなと思うのですが、それを伝えていかないと、特に若い先生の中ではそれは希薄になっている可能性がある、これはやはり教育委員会の仕事かなと思って、それぞれ校長にはそういうところまで目を配ってくださいということは伝えてあります。

それから、次の7月22日には東三河の小中高特の連携教育推進協議会、これは職務代理の田中委員と一緒に行ってまいりました。ここでは、ウェブ上の情報発信においてほとんどが中心は高校になるんですけれども、高校普通科だとか、総合ビジネスだとか、家庭科だとか漁業であるとか、工業であるとか、そういう様々な情報発信をしてその連携を図っていきましようということが話し合われました。さらには、小中高特でそれぞれ対象校を決めて、ここでこのような事業があるとか、それぞれの催しを行いますので来てくださいねというように情報交換を行っております。実際、今年は蒲郡高校とそれから豊橋商業高校が中心になって、田原市のほうからはそれに参加する人を出していく、そういうようなものになっております。

それから7月23日には、県庁で愛知県公立学校の入学者選抜方法の協議会が行われ、参加をいたしました。

これは田原にはあまり関係なかったかなと思うのですが、定時制と通信制の入試が今までは前期と後期と分かれていたのですが、前期が駄目だった子は後期に回るかという、なかなか回らずにもうやめてしまう子がやっぱりいるということで、もう一斉に前期後期なしで前期のみ、それで空いたところ、つまり空席ができたところはいわゆる二次選抜という形でやりましょう。そのようなところが発表されました。

それから、中高連携でこれは福江中学校・福江高校に関係するんですけれども、中高の連携型の一体校について、いままでその枠というのが実は特に設けられていなかったんですけれども、今回いろいろなところでそれが30%以上という数字を設けたほうがいいのかという声が出たらしくて、いままで特に枠はつけないから30%以上、実際に連携校をやっていて30%しか上がってこないというのはどうかということなので、一応福江中・福江高もそのところはクリアしております。直接、僕がこの30%をもし割ったらどうなりますかと聞いたのですが、それは想定していないのだけれども、はっきり言えば特に福江中・福江高にいたっては100%でも構いませんとい

うそういう力強い言葉をもらったので、福江中・福江高の校長にはそれぞれしっかり連携を取って生徒が確保できるように連携してくださいね、そのようには伝えました。

それからさらに翌日の7月26日には東三河の市町村の教育委員会教育長会議が設楽町で行われて、ここでは様々なことが協議されたのですけれども、その中では2点申し上げます。

1点目。いわゆる教員採用試験の二次が終わって、いよいよこの8月30日が発表になります。ということで、田原の人がたくさん受かっていてくれればいいかなという希望も持ちつつ、講師であるとか受けておりますので、そういう情報を集めて、また来年度の採用に生かしたいなと思います。

併せてここでは、2年後になるわけですがけれども、時習館高校の併設型、いわゆる附属の中学校のことと、来年、豊橋工科高校にできる夜間中学、そのことが話に出ました。ここは、子どものことというよりは、そこで働く教職員、中学校ですので教職員が当然必要になります。田原からも何人か出してくれというそういうオファーも来ております。そういうことで今日おりませんけれども、学校教育課長を中心に人選を進めているところであります。

それから8月8日の夜ですがけれども南海トラフの臨時情報が発表されました。初めは調査中から始まって、夜いきなり巨大地震注意と変わりましたので、なかなか防災局のほうもバタバタはしたんですけれども、教育委員会もやはり小中学校が関わる場所ですので、学校教育課長からそれぞれ校長、教頭、校務、教務主任までに十分注意するようにと、それから小中学校は地震の避難所になっているところがあります。注意では実は、避難所は開設されないんですけれども、もしかしていわゆる自主避難がある可能性がある、そういう場合には対応できるようにということで、課長からは情報を流しました。ただ、学校を開けるのは、教員ではなくてこれは市役所職員ですので、そのような動きが見えたら協力する体制は取るように、そのように指示してあります。

それから一番下から2つ目、8月21日、おとといですがけれども、愛知県の数学教育の研究会という県の大会が田原市で開かれました。これは13年に1回ここに回ってくるのですけれども、自分らとしては県の大きな大会を田原でやっていただけるというのは非常にありがたいと先方に伝えておきました。なぜかという、研修は大事だとは言いながら、田原から外に出ていくというのはなかなか難しいところで、あちらからこれだけ大きな大会がやってくると、やっぱり田原の先生を運営だとかそれも含めて非常にそれに参加できる。また、田原の先生方にとってはこれだけ大きな大会を運営したという実績もできるわ

けですから、やはり今後、数学以外のところが来ても、十分受け入れられるというそういうような自信もつけさせたいなという思いで愛知県の数学教育研究会には非常にお礼を言っておきました。

以上、ざっと通しましたが、そのほか教育委員会の講演、あるいは主催はあったかな、SDGsであるとか、それからあつみにこんさーとであるとか、福江高校のOBの美術展であるとか、ウェルカムコンサートであるとか、たいてい教育委員会の名前がついたものというのはだいたい顔を出しております。非常に盛況で、ありがたかったかなと思っておりますので、また、みなさんもぜひそういうのがあったらちらっと顔を出していただけるとありがたいかなと思います。

以上ですみません教育長の報告は終わらせていただきますが、何か今の報告の中でご質問等あったらお願いをいたします。

よろしいでしょうかね。

それではないようですのでこれより議題に入らせていただきます。

教育長

初めに、議案第17号「令和5年度一般会計教育費決算について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

教育部長

それではこれについて私から説明させていただきます。

3ページをご覧ください。議案第17号令和5年度一般会計教育費決算について、令和5年度一般会計教育費決算につい別添によるものとする。令和6年8月23日提出、田原市教育委員会、教育長提案でございます。

次のページをご覧ください。

こちらの表でございますが、令和5年度予算決算を集計した表でございます。

まず、上段の表でございますが、教育部の6つの課の状況でございまして、左から課名、最終予算額、それから令和5年度決算額、前年度決算額となっております。各課の状況については後ほど各課長から内容を説明させていただきます。表の最下段の教育部合計をご覧ください。

教育部合計で最終予算額は54億2,878万5,300円、令和5年度決算額47億2,713万8円となっております。

次に下の表、参考の表でございますが、市全体の一般会計に占める教育予算の割合でございますけれども、最終予算額で見ますと一般会計のうち15.4%、決算額で14.5%となっております。

以上が簡単ですが、教育費の決算でございます。

また、本年8月19日に市の監査員から市全体の決算審査が行われまして、その講評が行われました。審査結果といたしましては、予算の執行はおおむね適正になされていると講評いただきました。

また、これとは別に各課に対しても意見をいただいておりますの

で、今後こうした点も予算の適正な執行に生かしてまいりたいと考えております。

それでは順次各課の報告をさせますので、よろしくお願いいたします。

それでは資料に沿って課ごとに説明をさせていただきますので、資料のページのほうが前後する場合がございますのでお許しいただきたいと思います。

また、ボリュームも非常に多いものですから、新規事業や重点事業、特筆するような事業などを中心に説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課からお願いいたします。

まず、資料の6ページをご覧ください。6ページの上段ですが、教育委員会運営事務になります。こちらは、事業内容に大きな変化はございません。その下、6ページ目の下段、教育振興基金積立事務でございますが、こちらはいただいた寄附金の1億3,100万円を教育文化振興基金に積み立てたものになります。

続いて7ページ目の下段をご覧ください。7ページ目の下段は、義務教育振興事業になります。こちらは伸び率が36.7%、前年度決算と比較しまして1,300万円ほどの増になりますが、こちら主な要因としましては、水泳授業に係るインストラクターによる指導業務が昨年度から増加したことによる増のほうで500万円と、豊橋市立くすのき特別支援学校への負担金が児童数の増加に伴いまして、約700万円ほど増加したのになっております。

続いて8ページ目の上段をご覧ください。

こちらは部活動奨励事業になりますが、内容について大きな変更はございません。

続きまして少し飛びますが、11ページ目をご覧ください。11ページ目の上段になります。高等学校等生徒支援事業になります。

こちらについては、伸び率はマイナス12.5%、この内容といたしましては、高等学校等バス通学費助成金、こちらが減となっているものですが、昨年度と比較しますと定期券の購入件数のほうが約130件ほど減少しているということになっております。

その下、11ページ目の下段のほう、小学校管理運営事業の繰越事業になります。こちらの内容といたしましては、令和4年度からの繰越予算として令和5年度で執行したものになりまして、福江小学校の仮設校舎賃貸借でありますとか、福江小学校教室棟長寿命化改修工事、福江小学校教室棟太陽光パネル設置工事等、こちらの記載の工事などを行ったものでございます。

続いて12ページをご覧ください。12ページ目の上段になりますが、こちら小学校管理運営事業、伸び率は107.3%、およそ2億4,600万円

ほどの増になっております。

こちら主な内容としましては、工事請負費が2億4,300万円ほど増加しております。こちら、先ほどの繰越事業とは別で、当初予算のほうで福江小学校教室棟長寿命化改修工事でありますとか、小学校の特別教室空調設備設置工事などの工事によるものなどが主な要因でございます。

その下、12ページ目の下段になります。小学校情報教育整備事業になりますが、こちらにつきましてはインターネット環境、インフラ系などの業務になりまして伸び率は9.4%、約540万円ほどの増となっておりますが、主な理由は令和4年度2月からのコンピュータの機器賃借の長期継続契約、令和5年度は12か月分になったということでありまして、ICT運用サポート業務が令和4年度10月から新たな契約となったことに伴って増加となったものでございます。

13ページは、小学校管理運営事業の学校配当予算でございまして、こちらの内容に大きな変更はございません。

14ページの下段をご覧ください。

こちら小学校教育扶助事業でございしますが、この事業は経済的な理由によりまして、就学困難な児童の保護者に対して支援するものになりまして、伸び率は31.4%、およそ380万円ほどの増となっておりますが、こちらは就学援助の対象となる児童数が20名増加したことによる約170万円の増額と、物価高騰対策として行った特別就学支援金210万円の増により増加となっているものでございます。

15ページの上段ですが、小学校特別支援教育就学支援事業については、内容について大きな変更はございません。

続いて16ページの上段をご覧ください。童浦小学校の整備事業になります。こちら伸び率は788.8%、約1億8,800万円の増となっておりますが、こちらの事業は童浦小学校の屋内運動場改築工事、屋内運動場への空調設備設置工事、プール施設解体撤去工事のほか、校舎の長寿命化改修工事の設計業務を行ったものになります。令和4年度は、これらの工事の設計業務などを行ってまいりましたので、令和5年度から工事を行ったことにより大幅な増となっております。

なお、こちら屋内運動場に関しましては、令和6年の8月に完了いたしまして、校舎の長寿命化工事は令和7年度から8年度にかけて行う予定としております。

その下、16ページ目の下段、中学校管理運営事業の繰越でございしますが、内容としましては、令和4年度からの繰越予算として令和5年度で執行したもので、中学校特別教室の空調設備設置工事に係る費用、工事請負費福江中学校屋内運動場照明器具LED化工事を行ったものになります。

17ページをご覧ください。

17ページの上段は、中学校管理運営事業になります。こちら主な内容といたしましては、福江中学校の渡り廊下屋根改修工事のほか、各中学校の改修工事を行うとともに、野田地区のバス定期券の購入やスクールバス運行業務などを行っております。

なお、記載がありますが、福江中学校管理教室棟2階トイレ改修工事の予算額996万6,000円は、令和6年度に繰越しをしております。

その下、17ページの下段、中学校情報教育整備事業は先ほどの小学校情報教育整備事業と同様の内容によって、コンピュータの機器の賃貸借の長期継続契約の変更の関係、ICTサポート業務変更の関係で増加となっております。

続いて18ページをご覧ください。上段の中学校管理運営事業の学校配当予算のほうは、内容について大きな変更はございません。

次ですね、19ページの上段をご覧ください。中学校教育扶助事業でございしますが、こちら先ほどの小学校教育扶助事業の内容と同様の事業になりますけれども、就学援助の対象となる児童数は若干減少しているところですが、物価高騰対策として行った特別就学支援金の115万円増となっております。

その下の中学校特別教育就学支援事業のほうは、内容について大きな変更はございません。

次に少し飛びますけど40ページ目の下段をご覧ください。40ページ目の下段ですが、給食センター運営事業になります。給食センター運営事業ですが、こちらは給食センターの運営をPFIで委託をしておりますので、そちらに係る経費でございまして、給食センターの維持管理、運営費用について物価によりサービス料が変動することになっているということで伸び率を1.2%、約500万円ほど増となっているものです。

次のページの上段、41ページ目全体ですね、給食センターの給食物資購入事業でございしますが、こちら増加となっておりますが物価高騰に伴いまして、賄い材料費のほうが増となっております。前年度と比較しまして伸び率が4.3%、約1,100万円ほど増ということになっております。

簡単ですけれども、教育総務課からの説明は以上とさせていただきます。

続いて学校教育課です。よろしくお願いいたします。

では、5ページ上段をご覧ください。教育調査統計事務でございしますが、例年5月に行う学校基本調査の事務に関わるものです。大きな変更はございません。事務用品を購入しております。

続いて8ページをご覧ください。

8ページの下段でございします。学校教育推進事業です。伸び率は5.4%、約685万円の増となっております。主なものとしましては、学

校用務員の再任用職員の定年に伴い、会計年度任用職員を1名増にしたことと、外国人児童生徒通訳アプリみえる通訳の導入、派遣指導主事の人件費負担金等、この3つが主な増額の内容となっております。

続いて9ページ上段をご覧ください。

国際理解教育推進事業です。伸び率は11.7%、約136万円の増となっております。

主な事業内容は、児童生徒が英語に慣れて、国際理解を深めるため、ALTを小中学校へ派遣するものです。増額の主な要因としては、ジョージタウン市からのALTの増員1名から2名になったこと、国際交流ALTの来日旅費の増額があり、英語教育のプログラム事業委託料については削減しておりますが、これらを総計して約136万円の増となっております

続いて9ページの下段でございます。

教育サポートセンター事業についてです。伸び率は6.4%、約128万円の増額となっております。主な事業内容については、学校や保護者からの相談に対応する教育相談員、教育支援ルーム運営員、メンタルフレンド、カウンセラー、教育支援コーディネーターを配置するものでございます。

増額の主な内容としては、教育相談員を3名から2名にこちらは減した代わりに、教育支援ルームの運営員を2人から3人に増しております。そしてカウンセラーの臨床心理士の勤務時間を相談件数に伴い1人500時間を1人550時間に増したものが128万円の増額の主な内容となっております。

続いて10ページ上段でございます。教育研修事業についてです。こちらの決算額は、前年度とほぼ変更はございません。

続いて10ページ下段です。共育推進事業についてでございます。こちらは11%の伸び率で約373万円の増額となっております。主な事業内容は、児童生徒を取り巻く環境の課題解決に向け、スクールソーシャルワーカーを配置したり、児童生徒への支援のために学習指導員やスクールサポーターを配置したり、コミュニティスクール化への環境整備を行ったりするものでございます。

増額の主な内容としては、地域スポーツクラブのコーディネーターの配置、あとは学習指導員報酬額の増、これらによるもので約373万円の増となっております。

続いて14ページの上段でございます。児童、職員の健康管理事業についてです。小学校の児童及び教職員の健康診断を実施する事業でございます。報酬単価は変更していませんので、児童数、教職員数の変動によって決算額が決まります。

続いて15ページの下段です。小学校教材購入事業でございます。こちらは、前年度から3.7%の減額147万円の減額となっております。主

な事業内容は、1人1台タブレット端末の賃借料や運用サポート費、著作権に関わるデータを利用するための保証金などでございます。

減額の主な内容については、授業環境高度化機器の減ということで、令和4年度にはスピーカーケーブル、実物投影機などを購入しましたが、こちらが全ての学校に配置されたため、令和4年度に対しこれに関わる279万円の全てが減となっている、そのようなことの内容を含めて全体として約147万円の減額になってございます。

少し飛びますが、18ページ下段でございます。生徒職員健康管理事業についてです。こちらは中学校のものになりますが、小学校と同様にして、生徒数、教職員数の変動によって決算額が決まってきます。

最後です。20ページの上段になります。中学校の教材購入事業でございます。こちらは決算額、前年度とほぼ変更はございません。

事業内容については、小学校教材購入事業とほぼ同様でございます。

学校教育課からは以上です。

続きまして、生涯学習課からご説明いたします。

私のほうからは、児童クラブ、文化芸術、市民館などを説明させていただきまして、文化会館あるいはスポーツ施設関連の管理運営につきましては、主幹のほうから説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは20ページ下段、児童クラブ運営事業をご覧ください。伸び率21.8%となっておりますが、この大きな要因は令和5年度から放課後子ども教室運営事業を児童クラブ運営事業に統合してございます。その関係で大幅に予算が伸びてございます。

また、児童クラブのICTシステム、いわゆるコドモンと言われるシステムの運用、それとそのシステムの運用保守業務が令和5年の11月から始まってございますので、委託料が前年度に比べて約1,000万円ほど伸びているのが主な要因でございます。

続いて21ページ上段、社会教育事業をご覧ください。伸び率マイナス12%となっておりますが、主な理由は旅費の減でございますので、詳細は省略させていただきます。

続いて21ページ下段、青少年健全育成推進事業をご覧ください。伸び率が6.6%となっておりますが、主な増加要因は子ども・若者相談件数の増加によってアウトリーチ支援員の訪問対応が増加してございます。その分の報償費が増えておりますので、そのあたりで増加となっております。

続いて22ページ上段、二十歳の集いをご覧ください。伸び率が8.1%となっておりますが、主な増加は令和4年度に比べて、令和5年度の写真のアルバムの紙代が高騰したこと加えまして、集合写真を2ページほど追加してございます。そのあたりが主な増加の要因でござ

ざいます。

続いて23ページの上段をご覧くださいと思います。生涯学習講座等開催事業でございます。伸び率が微増でございますので詳細は説明について省略をさせていただきたいと思います。主な事業内容についてこの記載のとおり実施してございます。

続いて23ページ下段、ふるさと教育センター運営事業をご覧ください。伸び率がマイナス35%となっております。令和4年度は3件の工事で300万円を超えておりましたけれども、令和5年度につきましては、Wi-Fiのネットワークの改修工事、約27万円のみでございましたので、大幅なマイナス要因となっております。

続いて24ページ上段、家庭教育推進事業をご覧ください。この事業につきましては、事業内容等、決算に大きな変化はございません。ですので、説明については省略をさせていただきます。

続いて24ページ下段、芸術文化振興事業をご覧ください。伸び率21.1%となっておりますが、主な増加は令和4年度に比べて文化的事業の増加に伴い、文化事業の補助金が増加したものでございます。

続いて25ページの上段、市民館運営事業（繰越）をご覧ください。伸び率がマイナス31.8%となっております。令和4年度は東部市民館の建具の改修工事の繰越事業がございましたけれども、令和5年度は福江市民館の改装改修工事のみでしたので、その要因が大きなマイナスとなっております。

続いて25ページ下段、市民館運営事業をご覧ください。伸び率がマイナス37.1%となっております。主なマイナス理由は、令和4年度に比べ工事件数、工事費が大幅に減少したためでございます。その主な事業内容の5ポツ目のところに令和4年度に4件の工事を繰越してございます。繰越の工事はそこに書いてある内容のものでございます。

続いて32ページに少し飛びますけれども、32ページの上段江比間野外活動運営事業、これは繰越でございます。令和4年度に繰越をさせていただいた江比間野外活動センターの歩道橋撤去設計の業務を行ったものでございます。予算については皆増ですので、説明は省略させていただきます。

続いて32ページ下段、江比間野外活動センター運営事業をご覧ください。この事業は、事業内容と決算に大きな変化がございませんので内容については省略をさせていただきます。

以上でございます。

引き続きまして、生涯学習課の施設関係の事業のほうを説明させていただきます。

戻りまして27ページをご覧ください。27ページ下段をお願いします。田原文化広場運営事業で伸び率はマイナス4.4%となっております。主な要因としましては、令和4年度に比べ電気料が安くなったこ

生涯学習課主幹

とと、令和4年度に行ったフリーWi-Fiのシステムの構築委託がなくなったことにより減額となったものでございます。

続きまして、次の28ページ上段をお願いします。赤羽根文化会館管理運営事業になります。伸び率は16.7%です。主な要因としましては、文化会館備えつけの地下発電機が故障により消火栓の放水ができないため、令和5年度に備品購入費で動力消防ポンプを1台購入したことにより、増額となったものでございます。

続きまして少し飛びまして36ページの下段をお願いいたします。総合体育館運営事業となります。伸び率はマイナス65.7%となります。主な要因としましては、令和4年度トイレの洋式化改修工事を行いました、令和5年度は行っていないので減額となったものでございます。

続きまして37ページ上段、渥美運動公園運営事業でございます。こちらのほうは、伸び率マイナス3.7%となっております。主な要因としましては、こちらも令和4年度にトイレ洋式化改修工事を行いました、令和5年度は行っていないので減額になったものでございます。

また、渥美運動公園アリーナ等トップライト改修工事の予算額3,696万5,000円を令和6年度に繰越をしております。

続きまして下段、中央公園スポーツ施設運営事業になります。伸び率は99.7%となっております。主な要因でございますが、令和5年度に多目的広場の防球ネットの実施設業務を行ったことにより増額となっております。

続きまして28ページ上段、緑が浜運動公園運営事業になります。伸び率は58.2%となっております。こちらも主な要因としましては、令和5年度に多目的広場の防球ネットの実施設業務を行ったことにより増額となっております。

下段の滝頭公園スポーツ施設運営事業につきましては、伸び率マイナス52.8%となっております。こちらは、令和4年度に野球場の内野整備とスコアボード修繕工事を行いました、令和5年度は行っていないので、減額となったものでございます。

続きまして39ページの上段、白谷海浜公園陸上競技場運営事業につきましては、伸び率581.1%となっております。主な要因としましては、令和5年度に陸上競技場のトラックの走路改修工事を行ったことにより大幅な増額となったものでございます。

続いて下段、赤羽根文化広場運営事業でございます、伸び率はマイナス4%となっております。こちらの主な要因としましては、令和4年度にトイレの洋式化改修工事を行いました、令和5年度は行っていないので、減額となったものでございます。

続いて次のページ、40ページの上段で地域運動公園運営事業でござ

スポーツ課長

いますが、こちら伸び率13.1%となっておりますが、それぞれの地域運動公園の施設管理ということで内容について昨年度から大きな変更はございません。

以上です。

スポーツ課の5事業について説明させていただきます。

34ページの上段をお願いいたします。スポーツ振興事業といたしまして、こちらの決算額3,724万2,112円ということで、伸び率が303%と大きな伸びとなっておりますが、主な要因といたしまして、市民プールの整備に関わる導入可能性調査、また、用地測量等を行ったものが約2,300万円ほどかかっております。場所といたしましては、渥美の旧ショッピングプレイ東側、昔のJ A本店跡になるのですが、そちらのほうを調査したものでございます。

もう1点は、一流スポーツ選手によるスポーツ教室の開催、柔道、卓球、バドミントンの3種目を実施いたしました。オリンピック、また世界選手権出場した選手らによる子どもたちへの教室を実施しております。

また、こちらの事業は、28名のスポーツ推進委員、並びに地域にいます普及員等の報酬を払っているものでございます。

続きまして34ページの下段をご覧ください。スポーツ団体支援事業といたしましては、伸び率はマイナス1.3%、こちらは令和4年度とほぼ変わっておりません。スポーツ協会、スポーツ少年団、また少年野球等の遠征等の助成、補助を実施したり企画したものでございます。

続きまして35ページの上段をご覧ください。学校施設開放、同事業でございますが、伸び率79.8%とこちらも大きな増となっておりますが、こちらは電気料の高騰による金額の増額が要因となっております。

35ページ下段をご覧ください。スポーツ大会開催事業でございます。伸び率8.1%、決算額は86万7,615円と大きな伸びはないですが、こちらは中学生のバスケットボールやバレーボールを企業のチームを呼んで教えてもらうことによって、宿泊費等の高騰による伸びとなっております。

続きまして36ページ上段をご覧ください。スポーツ大会支援事業となっております。伸び率が216.8%、決算額として4,768万8,221円となっております。大きな伸びの理由といたしまして、アイアンマン70.3の大会を実施したことによる3,030万円が大きな増額の要因となっております。ほかの事業といたしましては、渥美半島駅伝、中部北陸実業団駅伝等の補助負担金を実施しているものでございます。

以上となります。

それでは文化財課です。

文化財課長

少しページを戻りまして29ページをご覧ください。上段からになります。文化財課は6事業ありますので、説明をさせていただきます。29ページの上段、埋蔵文化財調査事業であります。伸び率につきましては23.7%の増ということで、主な事業内容にあります国庫補助事業を活用して、伊川津貝塚、吉胡貝塚、保美貝塚の貝塚群の出土遺物、図面等の再整理を行いまして、総括の報告書を作成したということが大きな要因としてあります。事業費内訳にあります括弧で国庫補助対象と書いてあるものがそちらの項目の対象事業になります。

続きまして、29ページの下段、文化財保護事業になります。こちらは伸び率が28.0%の増となります。主な事業内容の黒ボツの1つ目、国指定天然記念物枕のシデコブシ自生地歩行者通路改修工事、これは指定地に向かう通路を安全に渡るための手すりつきの橋を改修工事につけたということでありまして、事業費内訳の工事請負費にこちらのほうの経費が載っております。

それから、黒ボツの2番目の池ノ原公園内の渡辺崋山の銅像修繕につきましては、池ノ原公園にあります銅像の修繕、塗り直しをさせていただいたということになります。こちらは渡辺崋山が生誕230年を迎えたということで記念して行った事業となります。

それから黒ボツの1つ飛んで下から2番目ですね、市指定文化財田原風の伝統文化を継承するための田原風の賞状を98枚作成をしているというところで増額したものととなります。

次のページ30ページの上段、吉胡貝塚公園運営事業につきまして、伸び率マイナス1.7%になります。こちらにつきましては、昨年とほぼ事業等は変えていないですが、入館者数、体験者数がいずれも減少しているというところもあります。秋のイベントという大きいイベントを開催しているのですが、こちらは大人を対象にしたイベントに少し変更したことが原因なのかなというように考えております。事業費内訳の備品購入費にあります噴霧器ですが、広大な敷地を適正に管理するために除草剤等をまくための噴霧器を購入したのになります。

続いて30ページの下段になります。博物館運営事業になります。伸び率は20.9%の増ということになります。こちらのほうは、市制20周年等を記念して特別展「ドナルド・キーンと渡辺崋山」を開催したというところが主な要因として挙げられます。それから、主な事業内容の黒ボツの3つ目にあります企画展示室1等の空調設備の改修工事、それから特別展示室等の照明のLED化工事を行ったという関係から増額しているのになります。

それから、黒ボツの最後4つ目、重要文化財の渡辺崋山像の解体修理をこちらで国庫補助事業で国庫補助金を活用して行っております。本年度も継続で行っている事業になるのですが、重要文化財の渡辺崋山像を解体後修理をしていくことから増額の原因になってございま

図書館長

す。

次の31ページの下段、池ノ原会館運営事業とページが飛びまして33ページの崙山会館運営事業につきましては、引き続き公益財団法人の崙山会に指定管理していただいているものでございますので、事業は昨年度と大きな変動はございませんので、説明は省略させていただきます。

以上です。

続きまして、図書館の説明をさせていただきます。

資料26ページをご覧ください。図書館運営事業ですが、伸び率9.6%となっております。こちらの要因につきましては、渥美図書館の照明器具のLED化工事を実施したため、工事請負費が増額となっているものです。そのほか、中央図書館の空調設備及び照明器具のLED化改修工事を令和5年度から令和6年5月末まで実施しておりまして、こちらにつきましては予算額は令和6年度に繰越となっております。そのほか、市制20周年記念事業を実施いたしました。

続きまして、図書館資料収集事業が27ページの上段のほうをご覧ください。こちらにつきましては、伸び率がマイナス23.8%となっておりますが、この前年度の令和4年度に工事費を流用させていただきまして、これまで買い替えができていなかった辞書や辞典類などの参考図書を多数購入させていただきましたので、その分令和5年度は減額したものととなっております。

また、令和5年度の雑誌スポンサー制度を継続しておりまして、令和5年度は6つの事業者さんから合計30誌の雑誌に対してスポンサーになっていただけて、雑誌の閲覧ですとか貸出しサービスの充実を図ることができました。

以上です。

教育長

それでは、事務局の説明が以上で終わったのですけれども、委員さんの中でご質問等あったらお願いをいたします。

太田委員

もし分かったらで結構ですけれども、11ページの上段の高等学校等生徒支援事業の中のバス通学費助成金の件ですが、先ほどのご説明でこれはデータ伸び率も減少しているのですけれども、この申請された方が減少ということなのですけれども、このへんは要は対象の生徒が減少したのか、あるいは申請する割合が減少したのか、そのあたりについてはもし把握してみえたらご説明いただきたいと思います。

教育総務課長

そうですね、数値的には正確にはできていないところがあるんですけど、申請された方が実際少なかったと思います。

太田委員

地域のほうで見ますと、高校生は結構、家庭から車で送ってもらったりする子が多いものですから、通学バスを利用する子が減ってきているのか、あるいはこの制度自体で何か改善すればもっと増えていくのか、そのあたりを一度検討されるといいかなというように思いま

教育総務課長

す。結構これは高校生を持つ保護者にとっては魅力的な事業だと思いますので、改善の余地があれば、また改善していただければと思います。

教育長

状況を研究していきたいと思います。

ありがとうございます。

高崎委員

ありがとうございます。

では、そのほかどうでしょう。

学校教育課長補佐

すみません、私の認識不足で申し訳ないですが、共育推進事業では地域未来塾の件について具体的に教えていただきたいのですけれども。

未来塾については、各4中学校、授業後に校舎内で空き教室等を使って希望者のみ、基本、自学自習という形で、そこには講師が2名ずつついておりますが、ちょっと分からないので教えてくださいというような生徒に対応しているような塾でございます。

高崎委員

すばらしいお名前ですね。

太田委員

私、講師をやっています。

高崎委員

それは明るい未来で皆さん、すごく成長されることで、すばらしいです。私も入りたいぐらいです。

教育長

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょう。

よろしいでしょうかね。

それでは、ご質問もないようですのでお諮りをいたします。

議案第17号「令和5年度一般会計教育費決算について」は原案どおり可決することでご異議はございませんか。

教育委員

異議なし。

教育長

ありがとうございます。

では、ご異議ないようですので、議案第17号につきましては、原案どおり可決といたします。よろしくお願いいたします。

次に、議案第18号「令和6年度一般会計教育費補正予算について」を議題といたします。事務局の説明を求めたいと思います。お願いします。

教育総務課長

それでは資料43ページをご覧ください。

議案第18号です。議案第18号「令和6年度一般会計教育費補正予算について」令和6年度一般会計教育費補正予算については、別添によるものとする。令和6年8月23日提出教育長名でございます。

今回の9月の補正予算の案件でございまして、こちら9事業と歳出にしまして1億7,898万6,000円となっております。

1ページお進みいただきまして、44ページからの資料をご覧ください。こちら44ページからは要求書という形で資料をつけさせていただいておりますが、この要求書の資料につきましては、教育委員さん限

りということで取扱いをお願いしたいと思います。

それでは順に説明をしていきたいと思います。

まず、44ページの資料の左上辺りをご覧ください。事業3というように書いてあるところがございますが、こちら教育文化振興基金積立事務という事業でございます。補正額につきましては中段の欄の財源内訳の表の一番右のほうに計というところがありますが、その上から2段目に1,000万円というものがあります。こちら補正額として1,000万円を増額するものでございます。その下の表にありますとおり、積立金として教育文化振興基金の積立金1,000万円を補正するというものになります。

1ページお進みいただきますと、45ページですね、そちらをご覧ください。概要でございますが、積立てにつきましては令和6年8月2日に故山本一郎様の遺言相続人の2名の方から、山本様のご遺志によりまして、福江小学校の児童に役立てるためとしていただきました合計寄附金の1,000万円を積み立てるものでございます。

続いて47ページをご覧ください。47ページは、亀山小学校管理運営事業でございます。補正額につきましては300万円を補正するものであります。

1ページお進みいただきまして48ページをご覧ください。この内容につきましては、匿名の方から亀山小学校の教育環境の充実のためということで、今年令和6年4月30日にご寄附をいただきました300万円を活用いたしまして、体育館の椅子などの購入でございますとか、昇降口の下駄箱の設置工事等を行っていく、そのような補正予算でございます。

続いて51ページをご覧ください。51ページは小学校整備事業でございます。こちら補正額は1,067万円を増額するものでございまして、1ページお進みいただいて52ページに内容が記載してございますが、田原南部小学校ほか2校、合計3校にバリアフリー化等の整備工事設計業務を行うものでございます。

続いて54ページ、54ページは中学校整備事業でございまして、補正額は795万3,000円を増額いたします。内容は次のページに書いてございますが、55ページです。内容は、田原中学校の屋内運動場の屋根の防水補修工事を行うものでございます。

以上、教育総務課関係の補正予算の概要になります。

引き続き、生涯学習課から57ページ、ふるさと教育センター運営事業の補正をご覧ください。58ページのところに事業概要が記載してございますので、そちらをご覧ください。分かりますかと思えます。ふるさと教育センターで運用いたしております公用車1台が老朽化に伴いまして更新を行うものでございます。関連経費として、車両の1台、トヨタプロボックスのハイブリッドを予算計上させていただ

いているものでございます。

続いて60ページ、市民館整備事業についてご説明をいたします。61ページに事業の概要欄がございますので、そちらをご覧ください
61ページの概要欄に記載のとおり、9月補正では田原南部市民館の多目的ホール建設に伴う設計業務1,631万3,000円、それに加えてそれと測量業務費169万4,000円、実質調査業務費の610万5,000円の予算計上をしてございます。

なお、9月議会で予算をお認めいただきましたら、設計業務と測量業務を本年度11月に発注する予定で、令和7年度の5月末までを工期として考えてございます。

続いて、和地市民館の多目的ホール建設に伴う建設予定地の補償調査費197万9,000円の予算計上をしてございます。新設する多目的ホールは、和地市民館の東側を予定してございまして、今のところ約1,000平方メートルの範囲を補償対象の範囲として今回、補償調査を予定してございます。

以上、ご説明しました市民館の多目的ホールに関わる関連予算についてでございますが、8月20日に開催されました市議会、総務産業委員協議会で生涯学習課から市民館の整備方針というものを報告させていただき、それに基づき9月補正で予算要求させてもらっております。市民館の整備方針に関する詳細な内容につきましては、教育委員会第9回の定例会におきまして、市議会の予算審議の状況を含め、改めて生涯学習課から委員のみなさんにご説明をさせていただきたいと思っておりますので、今日はその部分を割愛させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続いて、大草市民館の集会室等空調設備改修工事2,847万9,000円でございます。本年4月の時点で大草市民館の集会室あるいは大会議室ロビーのエアコンのもととなる室外機のうち、5機のうち3機が故障してございますので、9月補正で今回予算を計上させていただいております。

続きまして、64ページの渥美運動公園運営事業となります。補正額につきましては204万3,000円となっております。詳細は次のページの事業概要をご覧ください。渥美運動公園で使用しています公用車のほう老朽化、登録から22年経過し走行距離も19万キロ超えているため更新を行うもので、備品購入費や保険料その他手数料を計上してあります。

続きまして67ページ、スポーツ施設整備事業でございます。補正額につきましては、7,315万6,000円の工事請負費となっております。その内容についてご説明しますので、次ページ事業概要をご覧ください。大きく2点ございまして、まず滝頭公園運動場整備工事としまして、老朽化したフェンスの支柱がさびて倒れかかっている部分も

	あるため、フェンス全体を整備するものと、同様に観客用のベンチに硬球等が当たりますと、ベンチの天板が割れてしまってもろくなっているため、ベンチ全体を取り換えるものでございます。金額的には3,828万6,000円、工期は5か月程度を予定しております。 続いて2点目です。白谷海浜公園陸上競技場走り幅跳び等改修工事としまして、去年はトラックのスタートの張替えを行ったところでございますが、今回は走り幅跳びと棒高跳びの走路のスターターの張替えを行うものです。金額的には3,487万円で工期は4か月程度を予定しております。 以上でございます。
図書館長	続きまして、70ページをご覧ください。図書館運営事業となります。補正額は1,350万8,000円となります。次の71ページをご覧ください。渥美図書館の一般閲覧室系統の空調の一部故障が生じておりまして、そちらの修繕を行うためのものとなります。本年度当初予算で設計業務が完了しておりますので、早急に工事を行いまして、快適な図書館サービスを提供したいということで今回の補正予算で採用させていただく予定となっております。
教育長	以上です。 それでは、今事務局の説明が終わりましたけれども、ご質問等あったらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 それでは、ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。
委員	議案第18号「令和6年度一般会計教育費補正予算について」は原案どおり可決することでご異議ございませんか。
教育長	異議なし。 では、ご異議がないようですので、議案第18号につきましては、原案どおり可決をいたします。
教育総務課長	では次に、議案第19号「市議会提出案件（旧伊良湖岬小学校解体工事請負契約）に対する意見について」を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。 それでは資料の74ページをご覧ください。議案第19号、市議会提出案件（旧伊良湖岬小学校解体工事請負契約）に対する意見について。 旧伊良湖小学校解体工事請負契約について下記のとおり請負契約を締結するため、田原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めることについて意見を求める。 令和6年8月23日提出、教育長名でございます。 下記といたしまして、1つ目、契約の目的は旧伊良湖小学校解体工事、2、契約の方法、一般競争入札、3、契約金額、1億8,920万円、解約の相手方は田原市小中山町八幡上350番地32、株式会社土井

教育長

組でございます。

1枚お進みいただきまして、入札結果表をご覧ください。

工事名、入札年月日、入札回数等、記載のとおりでございまして、一番下の工事概要をご覧ください。工事概要でございますが、旧伊良湖小学校解体としまして、建築物解体工事一式、外構解体工事一式、敷地造成工事一式でございまして、工期は契約日の翌日から令和7年9月30日までとなっております。

説明は以上でございます。

ありがとうございます。

では、事務局の説明が終わりました。ご質問等はございますか。

よろしいですかね。

では、ご質問等もないようですのでお諮りをいたします。

議案第19号「市議会提出案件（旧伊良湖岬小学校解体工事請負契約）に対する意見について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

委員

異議なし。

教育長

ありがとうございます。

では、ご異議ないようですので、議案第19号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

次に、議案第20号「田原市文化財保護審議会委員の任命について」を議案といたします。

文化財課長

事務局の説明をお願いします。

文化財課です。

1ページお進みいただいて76ページをご覧ください。

議案第20号、田原市文化財保護審議会委員の任命について、田原市文化財保護審議会委員を別紙のとおり任命するものとする。

令和6年8月23日提出教育長名でございます。

提案理由ですが、田原市文化財保護審議会委員（2名）が任期満了となるため、新たに審議会委員の任命をするものです。

次のページをご覧ください。2名の方いずれも再任になります。

安井俊則さん、昭和29年生まれの田原町東大浜にお住まいの専門分野が埋蔵文化財の先生になります。

お二人目、林 哲志さん、昭和38年のお生まれで野田町にお住まいであります。専門分野につきましては、地理学、地図学となります。

任期につきましては、令和6年10月1日から令和8年9月30日までの2年間ということになります。

以上です。

教育長

では、事務局の説明が終わりました。ご質問等はございますか。

よろしいですかね。

では、ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

委員
教育長

議案第20号「田原市文化財保護審議会委員の任命について」は、原案どおり可決することでご異議ございませんか。

異議なし。

ありがとうございます。

では、ご異議ないようですので議案第20号については、原案どおり可決いたします。

教育長

続いて報告事項に入りたいと思います。

では初めに、委員の皆様からの連絡報告事項を順次お願いしたいと思います。田中委員からよろしくお願いします。

田中委員

お願いします。

7月22日に東三河小中高特連携教育推進協議会に教育長さんと参加してきました。事業の1つに穂の国未来セッションというものがあるのですが、中学1、2年生と保護者がウェブ上で高校の紹介や社会人となった卒業生のインタビューが見られるというものです。11月から3月という期間限定なのですが、中学校で行われる近隣高校説明会では分からないところや、ざっくばらんなQ&Aがあったりとてもいいコンテンツで多くのアクセスがあるそうです。しかし、中学校の保護者の経験から進路を真剣に考えだすのが中3の夏休みぐらいだったので、そのあたりに体験入学があったりします。なので、中3の夏ごろまで閲覧できるようになるといいかなと思って意見してまいりました。

続いて、来月開催のトライアスロン伊良湖大会についてです。

昨年度、三男が在学していた福江中学校の先生が出場するということで三男も連れて応援に行きました。三男がトライアスロンに興味はなかったのですが、その先生やその参加者、選手の応援をしていたら自分も出たいと言い出しました。しかし、参加条件が18歳以上でしたのでまだまだ先だねという話をしていたのですが、スポーツ課長や運営事務局の方が尽力していただいて三男は15歳ですが、出場できることになりました。ありがとうございます。

観戦するまで興味がなかったような子が、この1年で出場するという気持ちへ持っていけるという、スポーツを生で観戦するということはそれだけ力があって、心が動くんだなと思いました。三男はゆくゆくはアイアンマンに出たいと申し出ておりましたので、継続的な運営をお願いします。

ありがとうございます。以上です。

教育長

ありがとうございました。

それでは金田委員よろしくお願いします。

金田委員

先ほど令和5年度の一般会計の決算で生涯学習課の課長さんからの話もあったように、アウトリーチ支援員の方を利用させていただきま

教育長

太田委員

した。生涯学習課の窓口に行って、そういった方はいないですかといったときに、若い職員の方2人が迅速かつ丁寧に対応していただき、とてもありがたかったです。具体的なことはあまり申し上げられないですけれども、数日後ふさと教育センターの子ども・若者相談員の方が来てくれて、その子の仕事をしている姿を見てもらったりだとか、また別の日にお話をする機会をつくっていただいて、自分のところ夫婦2人でその子に対してだったりとか、そういった子の扱いに対しての貴重なアドバイスをその方の経験をもとにいただいたことはとても参考になりました。その子の成長だけでなく自分自身の参考にもなったというのと、今後自分自身をミカンの収穫ということで短期間かつ短時間で集中的に人がいるとなったときに、やはりいろいろな方の力が必要になってきます。そういった方の成長というのが自分にとってすごく必要ですので、またこういった支援員の方の力添えがあったら助かるかなと思いました。

自分からは以上です。

ありがとうございました。

では、太田委員よろしくお願いします。

この1か月私も教育委員としては特に活動はありませんが、2点、自分が経験したことや思ったことについてご報告したいと思います。

1点目は、博物館のほうの開業100年渥美線展のほうへ行かせていただきました。今までも渥美線については、博物館でよくいろいろ展示があったんですけど、今回は渥美線中心ということで大変写真だとか、文章だとか、実物だとか、多くの資料に圧倒されて、特に私のように年齢がいつている者にとってはちょっと昔の懐かしさというか、そういうような思いに大変興味のあるものがいろいろあって、予定した時間よりも長く見学をさせていただきました。この渥美線展を見学して、鉄道というものはその地域の産業だとか、それから政治だとか、特に戦争が関係するわけですけども、そういったものに大変関わりが強いなということを感じました。渥美半島は大変交通アクセスという面では、地形的にも課題が多いと思いますけれども、この渥美線が半島の先まで伸びる構想があって、それが実現できなかったというところが一つ歴史の中では大きなことだなということを感じました。

大人、特に年齢がいつている方には大変興味があり懐かしいですけども、子ども向けにも入口の近くのところに塗り絵があったり、写真が撮れる場所が工夫してあったりということで、そういった工夫がされていて、もっと多くの方が参加していただければいいかなということを感じました。

それからもう1点は、この夏オリンピックが開催されて皆さん承知のとおり、大変日本の選手が活躍されて盛り上がったかなと思います

教育長

けれども、先日、中学校の全国大会が行われていまして、東部中学校の女子の400メートルリレーが優勝したということで、ちょうど私の孫も中学2年生で同じクラスの子が出ているということで情報を得て、T i k T o kにも載っているということで私も見ましたが、オリンピックもそうですし、それからこういった身近な子が活躍する姿というのは大変エネルギーをいただけるなというように思います。部活動が今変わっていく時期ですけれども、特に東部中学校が全国のトップになるという、また2年生の子ですので、来年も期待できるというこういう成績を残すことは学校だけでは大変難しい状況になってきて、今回東部中学校がどうしてあんなに立派な成績を残せたかなという、また学校教育課がどこか分かりませんが、また詳しい情報があつたら教えていただければなと思いました。

以上です。

ありがとうございました。

渥美線展については、一応校長会でもいいものだから見に行くようにと、子どもたちは「ほの国パスポート」を持っているものだから無料で入れるのでというのを伝えてあります。また、近くの学校には団体で行くといいかなとも伝えてあります。

それから東部中学校については、また市長のところに表敬訪問をしに来るし、それからその少し前には田原中学から中京大中京に行って、これもリレーで全国一位になった岡田 翠という選手がおりますが、その子が表敬訪問したということで、なかなか田原の子は頑張ってるなというのを印象づけることができたのかな、教育委員会としても大変喜んでおります。

それでは、高崎委員よろしく申し上げます。

高崎委員

私は、7月末、子育て支援会議に参加させていただきました。教育委員として参加させていただいた事業はこちらのみでございますが、東三河の教育委員会が関わっている事業について関わらせていただきましたので後ほどご連絡させていただきます。

まず、子育て支援会議でございますが、会長は、前々の教育長の花井さん、そして私が副会長ということで、このコンビでまた私、拝命されまして、ますます皆さんの中で勉強させていただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それからそのときも改めて思ったのですが、退職された先生そして皆さんが本当に田原のお子さんたちの未来について真摯に受け止めていらっしゃって、検討されているということで身の引き締まる思いをいたしました。

次に、東三河の教育委員会が関わっている事業についてお話をさせていただきます。

私の所属している税務署の支援組織があります。こちらは会社が法

人になっている関係で今その長をさせていただいているのですが、7月24日、生涯学習課に絵はがきのお願いをさせていただきました。他市は、個人的に皆さん応募総数が少ないということで行かれるということでしたけれども、私は公平に田原市の方に皆さんに声をかけるのでなければどうかなということも疑問に持ったことと、委員さんの負担を考え、田原市は教育委員会の生涯学習課さんをお尋ねするのみとさせていただきました。

次に8月21日、先日ですね。東三河の芸能フェスティバルのお手伝いをさせていただきました。こちらは豊橋市の教育委員会さんが主に先生が出られて関わっていらっしゃるのですが、お手伝いは各市、蒲郡市、豊川市、田原市、豊橋市と数名出ていたわけですが、こちらでも将来どうなるかということで、いろいろ考える点はございましたけれども、教育ということの本質についてこの時には考えさせられました。

1点私がちょっと差し出がましいかなと思ったのですが、私たち委員がドアのところに立って、ここのドアを開けて持つてするということをしていたのです。私はこれに対して大変疑問を持ちまして、本来ならこういう場所に出るお子さんたちがみんなで協力をして、危機管理をするということまでされるということがこの舞台を踏むということではないのかなということを思いました。

いろいろな意見があつていいと思うのですが、舞台を立派に務めるということよりも、その舞台に出られる文科系のお子さんたちはやはり民間の今の部活動ではなく、民間のところに各学年またがってお稽古に行つてらっしゃいますので、私としては今のユニバーサル教育、ここで自分たちを認めてもらう場所をつくるということに対して使われるとすごくいいのになということを自分自身は実感いたしました。そして、思いましたのは、ある団体の方が率先してドアを持つお子さんがいらっしゃるのです。これが私が本来のこういう場所の人間教育だと思いたしたので、ですけれども、それを口にするわけにはいきませんので、その統率されていらっしゃる方がたまたま先生でいらっしゃるのです、お宅のお子さんはすばらしいですね、感動いたしましたというようなことでお伝えしたのですが、この言葉が先生に伝わることを私としては望んでおります。けれどもそれは言っていないです。

この団体は、税務署の支援組織の東三河法人会という団体なんですけれども、SDGsというのを掲げております。このSDGsということを考えながら、本当に教育委員をさせていただいて、学校との負担の中、皆さん考え方、温故知新があるものですから、いろいろあるんですけれども、私が今いいなと思っておりますのは、税の教育もやはり必要だと思っておりますので、青年部という団体が昨年度は南部小学校

に税の教育に行かれたそうなので、こういった場をいろいろな小学校で機会があるとそれはすごくいいなと個人的には思っています。

そして、先ほど教育長がおっしゃった県立高校の在り方ということで、まちづくりと関わっている、これは痛切に思っております。

今、オリンピック、甲子園と私たち楽しませていただいて、今日甲子園で決勝をしているわけですがけれども、先ほどの東部中学校の優勝も私、決まった瞬間にもうユーチューブに上がっていて、それを娘が送ってくれて、瞬時にどこにいてもこの素晴らしい成績を知ることができる。そして、私は7月の頭に少し関わらせていただいたのですが、本当に世界陸上を経験された方が田原出身でいらっしゃる。その方が前年度も東部中学校の優勝ということで、個人的に尽力されたということで、こうして部活動を離れて自分たちが何がやりたいのか、そして何が必要なのか、でも生きにくいお子さんもいらっしゃると思います。そうしたお子さんにもユニバーサルの世の中で、生きやすい世の中ができていくといいなということを思っております。

先日、岡田さんとも話をさせていただく機会がありまして、こうして本当に努力されていらっしゃるんですけども、努力を努力と思わない、けれども最初はやはり田原を出たときには泣けたという、そういったご本人のすばらしい結果ではなく、過程を皆さんに知っていただけたらうれしいと思います。

最後になります。

長くて申し訳ないですけど、先ほど金田委員のお話の中から収穫期にそういった皆さんのお手伝いをされる場所があるといい、本当に私もいいなと思います。私の勤務先でそういったお子さんを1人お預かりしています。ですが、これは私も今になって反省しているのですが、民間の方からのご要請で承りました。民間の方からのご要請で承ったということは、責任の所在というものが曖昧になってしまい、その方の将来を考えると、本当に今迷う勤務の仕方をしていただいているなと思っています。ですのでやはり、これからはふるさと教育センター、支援センターの方とよくご相談をして、これは私が個人的にそういったところに詳しい方とご相談をさせていただきながらその子の対応を考えさせていただいているのですが、企業もwinで、そしてお子さんたちも明るく社会に出ていける、支援がして行けるような、そんな尽力をさせていただきたいと思っております

以上です。

ありがとうございました。

ドアのことは、民間ではさすがに口を出せないですが、やっぱり学校教育でも大事な、学校教育も特に若い先生には多分、教えていかないとこれは伝わらないなということで、また校長等を通じて、やはり心配りのできる児童生徒を育てなさいと言うのは伝えてい

教育長

教育部長

きたいかなと思います。

それから、東三河法人会さんについては、自分がいるときから税の作文だとか、税の評語だとか、いろいろお手伝いをさせていただいております。太田先生も社会の先生なのでやられたかなと思うのですが、税の教室に税理士さんを招くというような、そんな活動もしておりますので、またそのあたりについても自分のほうから校長にはお願いをしておきたいと思います。

それでは、報告はここまでにさせていただいて、次に報告の（２）教育委員会委員の任命について、事務局からの報告をお願いいたします。

それでは私から報告します。

78ページの表のところをご覧ください。第2回田原市議会定例会において、人事案件といたしまして金田委員さんの後任の教育委員の任命議案が上程されます。本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございまして、住所は田原市神戸町カタセ53番地、氏名は田中智和さん、生年月日は昭和51年11月2日で現在47歳の方でございます。また、任期ですけれども、令和6年10月1日から令和10年9月30日、4年間でございます。なお、田中さんの主な略歴ですが、農業に従事され全国農業青年クラブ連絡協議会東海ブロックの会長、全国農業青年クラブ連絡協議会事務局次長を歴任され、地域におきましても神戸小学校のPTA会長、神戸スポーツ少年団育成会会長、青津区区長なども務めた方でございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

それでは、金田委員が新しく変わっていくということ。実際の事務手続は9月の定例会の後、議会の同意をとということになってくるわけですが、金田委員への感謝の会は基本的にまた事務局が別日にしっかり設けておりますが、せっかくここでこういうことが議題として出てきましたので、金田委員からひと言お言葉を。

金田委員

まだ、1か月あるけどいいですか。

教育長

どうぞ。

金田委員

まず、事務局の皆様には優秀な後任を見つけていただきましてありがとうございます。

自分自身、田原市の教育の中核で次の世代のことを考えて意見を言えた、それはとても幸せな時間でした。教育長はじめ、部長、そして課長さん方、事務局、そしてなによりも委員の皆様、大変お世話になりました。

花井教育長もそうだし、鈴木欽也教育長もそうだし、大根部長、宮川部長、増山部長、歴代の課長さん方も、本当に育ててもらったので

教育長

すけれども、委員をやって一言でいうと自分のためになりました。この農業という世界から教育という全く未知の世界に足を踏み入れて、そして全然違う考え方だったりとか、手法を見ることができて、それをこれいいなと思ったことは躊躇なく、にわかになるんですけど自分の経営に取り入れさせていただきました。人材の育成など特に参考にさせていただきました。

また、一所懸命に働いている職員と皆様方を見て、ああ、自分自身こういった部分が欠けているなということにも気づきました。人の話を聞く姿勢というのがやっぱり自分には欠けているなと思って、途中で口をはさまずに最後までいろいろな意見を聞くことによって、客観的な意見、耳の痛い意見もあったんですけど、参考になる意見をたくさん聞けるようになったのかなとそんなふうに思いました。

これを機会に新しい委員になって、ますますこの教育委員会が盛り上がることを期待しております。

まだ1か月ありますので全力でやります。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、多分まだまだ1か月後の感謝の会までには思いが募ってくるだろうと思いますので、そこでしっかりとお話をいただきたいと思います。

それではこれについてはここで終わらせていただいて、次、報告事項の（3）小中学校へ寄附について事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは報告をさせていただきます。

小中学校への寄附について、資料は81ページをご覧ください。

一番目から4番目につきましては、以前にご報告をさせていただいておりますので、今回は5番目から7番目までを報告をさせていただきます。

まず、5番目ですが7月22日に藤城信幸様から市内22小中学校へ小中学校の教育振興のためとして、書籍「追想 渥美半島の昭和—ふろさとへの想いは遙か永遠に—」を22冊ご寄附をいただいております。

6番目、8月2日に故山本一郎様から福江小学校へ児童に役立てるためとして1,000万円のご寄附をいただいております。

7番目でございますが、8月9日に小川 悟様から田原市内22小中学校及び20市民館へ小中学校の教育振興、地域の文化振興のため書籍「渥美半島—四季ものがたり—」を42冊ご寄附をいただいておりますのでご報告させていただきます。

なお、ご寄附いただいた書籍の写真のほうは82ページ、83ページのほうに表紙でございますが写真がつけてありますのでご覧いただきたいと思います。

教育長

報告は以上でございます。

ありがとうございました。

5番の藤城信幸先生のところは、小中学校の22冊はもちろんですが、これに市民館の20冊とそれから高校の3冊が別にいただいておりますので、それもまた書き加えておいていただけるとありがたいかなと思います。よろしくお願いします。

それでは今の小中学校への寄附について、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長

教育総務課長

次にその他ですけれども、事務局からございますか。

それでは資料のをつけさせていただいております。資料の84ページのほうをご覧ください。

教育委員出席日程案についてということで、今後のスケジュールについて資料のをつけさせていただいております。本日8月23日以降のスケジュールのつけさせていただきました。次回の第9回定例会のほうは9月25日を予定しております。会場は本日と同じ302会議室で、時間は16時からを予定しています。こちらは、先ほどもありましたけれども、金田委員が任期満了により退任されるということで、会議終了後であります、そちらで感謝する会ということで予定したいと思っておりますので、詳しくは後日お知らせをさせていただきますけれども、ご予約をお願いいたします。

10月22日ですが、こちら第10回の教育委員会定例会につきましては、この会議室で13時30分から行う予定でございますのでよろしくお願いいたします。

また、下の表ですが、この表から次の85ページまで教育関係イベントが記載のとおり開催されますので、ご覧いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

行事予定のほうの説明は以上でございます。

教育長

そのほかよろしいですか。

では、もう1つどうぞ。

教育総務課長

続きまして、資料の86ページをご覧ください。

こちら童浦小学校の新屋内運動場が完成しましたということで、資料のつけさせていただいております。この度、童浦小学校の屋内運動場の老朽化に伴いまして、屋内運動場を改築をして令和6年9月2日から供用開始いたします。この屋内運動場には教育環境の改善と避難所としての環境整備を図るために、市内の小中学校の屋内運動場で初めて空調設備を整備させていただきました。

また、屋内運動場に児童クラブの施設も併設をしております。資料

に記載がありますが、総工費は約5億2,000万円ほど、工期は昨年度から、令和5年の9月27日から令和6年の8月23日までとなっております。完成した写真はこちらの資料のとおりでございます、この写真の右側のほうが屋内運動場の部分、右側奥の部分ですね、左側のほうが併設される児童クラブの施設になります。

次のページ、87ページをご覧ください。空調設備につきましては、2番目と3番目それぞれ書いてありますが、空調設備につきましては、ガスヒートポンプエアコンになりまして、3の防災機能のところでも記載してございますが、停電時においても自立発電によりまして、空調機を稼働させてガスをエネルギー原としまして、照明機器やコンセントにも電気を供給することができる、そのようなものになっております。

4の配置図をご覧くださいますと赤く色が塗ってありますけれども、学校の敷地東側のほうに新屋内運動場と児童クラブ施設を建築をしました。それぞれ先ほど写真をまた思い出していただければと思いますが、新屋内運動場と併設する形で児童クラブ施設を建築しております。

5番目ですけれども、童浦小学校児童会主催の新体育館に感謝する会というのを9月2日月曜日に始業式終了後に行う予定となっております。この内容につきましては、来週8月28日の市長定例記者会見で発表してまいる予定でございます。

なお、教育委員の皆様方にまた施設見学を別途計画していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

教育長

ではこの童浦小学校の体育館について何か聞いておきたいことはございますか。

自分もここに3年間教頭として勤務したんですけれども、400人を超えるのが昔の体育館に入ると先生が指導にも入れない、ぎりぎりで大変で、やはり童浦小学校の長年のいわゆる念願であったのがやっとかなって、しかも冷暖房まで入るということで、非常に喜んでいるのではないかなと。これはもちろん子どもたちはもちろんですけども、地区も喜んでいるのではないかなと、非常に感謝をしたいと思っております。

それでは次に、田原市の中学生の海外交流視察については、これはどうします。

学校教育課長補佐

では、簡単に説明いたします。

コロナ禍が明けまして、令和元年度を最後にしておりましたが、5年ぶりに再開することになりまして、再来月10月4日金曜日から10月9日水曜日、4泊6日間で2番の派遣者そして、3番ですね行程にあるような日程で中学生8名、団体引率3名という内容で4泊5日で海

教育長

外交流派遣事業を行ってまいりますのでご報告させていただきます。

以上でございます。

ありがとうございます。

それではこの海外派遣についていかがでしょう。

よろしいですかね。

では、それ以外も含めて委員さんのほうから何かありましたらお願いいたします。

スポーツ課長

すみません、スポーツ課です。よろしくお願いします。

本日お手元のほうに9月8日大会が実施されます伊良湖トライアスロンです。今日、私が着ていますが、これが今年のカラー、グリーンになりますので、こちらがそのTシャツです。また、その他中にプログラム等入っております。特に田中委員のご子息さん、19ページに載っておりますので、このナンバーカラーを覚えていただいて温かい応援、気合の入れた応援をできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今回委員からも言われたとおり、若い年齢層も出られるような体制等も実行委員会として熱意のある選手が極力出られるような体制を今後また検討することは、とてもいいことだと思いますので、いろいろ考慮していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、当日の駐車券等準備できましたらまた配布させていただきます。よろしくお願いいたします。

もう1点、先ほど全国大会等出た選手が数多くいるということで、豊橋南高校でも陸上関係で出ていますし、バドミントン、水泳、約40名近くの選手がこの8月末までに全国大会に、また9月にも一部全国大会に行くように聞いております。

市としましても、今、岡田選手のほうは懸垂幕を挙げておりますが、教育総務課と学校教育課と連携しながら東部中学校のリレー全国制覇いたしましたので、懸垂幕などを準備していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上となります。

教育長

ありがとうございます。

スポーツ課長、トライアスロンだけど、初めて今回協力させてもらって、昨日、クラウドファンディングものが届いたんだけど、オンラインでのご寄附のほうは集まりましたでしょうか。

スポーツ課長

今、オンラインのクラウドファンディングが200万円を目標にしております、昨日確認した段階で102万円ほどということで、約半分来ております。この先まだいろいろいいものがあると思っておりますので、200万円目指して9月中旬まで受け付けていますので、よろしくお願いいたします。

教育長

届いたものはなかなか立派なものが届いたなと自分も感心しており

ますので、ぜひトライアスロンを盛り上げるためにも皆さんはもちろんですけども、近くの方にも紹介していただけたらありがたいかなと思います。

それでは、そのほか何かございますか。

いいですか。

それではないようですので、本日の議事は全てを終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして田原市教育委員会第8回定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 午前11時48分

教育長

委員

委員